

公 告

松山市長 野志 克仁



物件の売払いに係る一般競争入札の実施について(平成31《2019》年第一回)

物件の売払いについて、一般競争入札を次のとおり行う。

1 一般競争入札により売払いする物件

区分 番号	物 件 名	年 式	走行距離	予定価格 (最低売却価格)	入札保証金
19-1	塵芥収集車(日野 デュトロ)AT車	平成20年式	145,332 km	200,000 円	20,000 円
19-2	【事故車】普通貨物自動車1 (日野 デュトロ)AT車,パワーゲート付, コブレン付	平成16年式	162,625 km	100,000 円	10,000 円
19-3	普通貨物自動車2 (日野 デュトロ)AT車,パワーゲート付	平成16年式	167,670 km	200,000 円	20,000 円
19-4	小型貨物自動車1(マツダ タイタン) ダンプ, MT車	平成元年式	78,981 km	1,000 円	100 円
19-5	小型乗用車(トヨタ ノア) AT車,一時抹消済	平成10年式	130,728 km	10,000 円	1,000 円
19-6	小型ボンブ 無軽積載車1 (スバル サンバー)MT車,4WD, 一時抹消済	平成10年式	3,584 km	10,000 円	1,000 円
19-7	小型ボンブ 無軽積載車2 (スバル サンバー)MT車,4WD, 一時抹消済	平成11年式	9,335 km	10,000 円	1,000 円
19-8	原動機付自転車1 (スズキ バンディット)一時抹消済	平成16年式	10,372 km	1,000 円	100 円
19-9	原動機付自転車2 (ホンダ カブ)一時抹消済	平成13年式	9,344 km	1,000 円	100 円
19-10	小型貨物自動車2(マツダ タイタン) Wキャブ, MT車,幌付	平成6年式	122,613km	1,000 円	100 円
19-11	小型ボンブ 付積載車 (トヨタ ラントクルザー)MT車,4WD, 一時抹消済	平成9年式	6,678km	100,000 円	10,000 円

※予定価格は、当該物件における最低売却価格であり、予定価格未満での入札は無効。

2 入札参加者の資格

(1) 次に掲げる者は、入札参加の資格を有しない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する方

イ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号までの規定に該当する方

ウ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員

エ 日本語を完全に理解できない方

オ 松山市が定めるガイドライン（以下「市ガイドライン」という。）並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾せず、順守することができない方

カ 公有財産の買受について一定の資格及びその他条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない方

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2

松山市 理財部 管財課

089-948-6753 車両管理担当

(2) 市ガイドライン及び入札説明書の参加申込み期間及び参加申込み方法

ア 参加申込み期間

平成31（2019）年4月5日（金）午後1時から平成31（2019）年4月22日（月）午後2時まで

イ 参加申込み方法

ヤフー株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）から参加仮申込みを行った後、松山市のホームページから必要書類をダウンロードして松山市への書類提出を行って参加申込み完了するものです。

(3) 入札参加申込みの方法

ア 入札参加希望者は、平成31（2019）年4月22日（月）午後2時までにあらかじめ公有財産売却システムにより参加仮申込みを行うこと。

イ 入札参加希望者は、アの参加仮申込みが完了した後、受付確認表、公有財産売却一般競争入札参加申込書、印鑑登録証明書（写し可）、法人にあっては商業登記簿謄本（写し可）を添付して、松山市理財部管財課に提出（郵送の場合は、平成31（2019）年4月22日（月）までの消印有効、宅配便等の場合は、発送日が平成31（2019）年4月22日（月）までのもの有効、持参の場合は午後5時まで）すること。

なお、上記期限までに参加申込書を提出されない場合は、入札に参加することができない。

(4) 入札保証金に関する事項

入札参加者は、予定価格の100分の10の額の入札保証金を松山市がヤフー株式会社に対し、クレジットカードによる入札保証金納付および返還事務に関する代理権を付与し、クレジットカードによる請求処理を株式会社ネットラストに委託しております。

原則として、平成31（2019）年4月22日（月）までに松山市が入札保証金の納付を確認できない場合、入札することができない。

(5) 入札手続等に関すること

ア 入札の期間

平成31（2019）年5月14日（火）午後1時から平成31（2019）年5月21日（火）午後1時まで

イ 入札の方法

入札は、公有財産売却システムにより入札価格を登録するものとする。なお、この登録は、1回に限り行うことができる。一度行った入札は、入札者の都合による取り消しや変更はできない。

ウ 開札の日時

平成31（2019）年5月21日（火）午後1時以降

エ 開札の場所

松山市役所本館4階 松山市理財部管財課

オ 開札の方法

開札は、公有財産売却システムにより行うものとする。

(6) 契約条項を示す場所

3の（5）のエに同じ。

(7) 落札者の決定方法等に関する事項

ア 落札者の決定方法

入札期間終了後、松山市は開札を行い、売却区分（公有財産売却の物件区分）ごとに、売却システム上の入札において、入札価格が予定価格（最低売却価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定する。ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。なお、落札者の決定に当たっては、落札者のYahoo!JAPANIDを落札者の氏名（名称）とみなす。

イ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

ウ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

この中止における入札者の損害については、松山市は責任を負わない。

エ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から、原則として10日以内に契約を締結しないときは、落札を無効とし、入札保証金は松山市に帰属する。

4 契約手続等に関する事項

(1) 契約書について

車両については金額の如何に拘わらず売買契約書の作成が必要である。また、物品については、最高価格30万円以下の場合には売買契約書の作成が不要である。

(2) 売却の決定金額

落札者が入札した金額を売却の決定金額とする。決定金額は消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。また、売却物件が車両の場合は、リサイクル料金も含む。

(3) 売買代金の支払方法

本契約締結時に、落札者の申請に基づき、3の(4)の入札保証金を契約保証金に充当し、契約締結の後、松山市が指定する方法により契約金額から契約保証金を差し引いた額を松山市が指定する納付期限までに納付するものとする。

5 その他

(1) 詳細は、市ガイドライン及び入札説明書による。